

# 令和7年度 四万十市立東山小学校学校経営方針

四万十市立東山小学校

校長 宮川 成也

## 1 基本方針

日本国憲法及び教育基本法の精神に則り、四万十市教育行政方針に沿って、人間尊重と生命尊重を基盤に、地域や児童の実態を踏まえ、21世紀を生き抜き、21世紀を創造する子どもを育成する学び舎として、機能的で活力ある学校経営に努める。

## 2 経営の重点

### 【高知県教育振興基本計画 4つの基本方針】

I「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進

II「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進

III「高知県」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進

IV「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

### 【四万十市のこども育成目標】

◆チャレンジ精神のあるこども

◆健康でたくましいこども

◆自尊感情・自己肯定感が高いこども

◆コミュニケーション能力のあるこども

◆ふるさとを愛するこども

保幼小中連携共通

◇組織的・創造的な教育実践を基盤として、子どもレベルで教育成果をあげることでできる安定感のある学校

○自主性・自律性を大切にするとともに、組織の一員としての自覚とチーム意識をもつ。

○子どもの目線や発達に寄り添いながら、創意ある教育活動を実践し、教育の過程と結果に責任をもつ。

○家庭（保護者）・地域を意識した教育活動により、公教育としての信頼性を高める。

## 3 教育目標

『豊かで・かしこく・たくましく』

## 4 めざす学校像

(1) 明るい学校…元気なあいさつが響き 笑顔と拍手のある学校

(2) 美しい学校…花と緑に囲まれ 掃除や美化がいきとどいた学校

(3) 温かい学校…優しさと思いやりに包まれ 温かい心が通い合う学校

## 5 めざす子ども像

- (1) 人を大切にする子ども
- (2) チャレンジする子ども
- (3) 表現する子ども

## 6 本年度の研究主題と研究指定事業等

『 自律的に学ぶ児童の育成を目指した授業づくり 』  
～単元デザインの創造とクラウドの活用を大切に～

- ◇高知県教育委員会「個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業」(R5～R7) \*中村中  
◆高知県教育委員会「令和の授業D X」拠点校(R7) \*中村中学校  
◆高知県教育委員会「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」(R7～R9) } \*四万十市

## 7 本年度の重点目標と指導の方策

### (1) 「確かな学力」の形成

#### ①「学び」が楽しめる授業の創造(学習意欲)

- 学習への意欲や興味・関心を高め、学ぶ態度を育てる指導と評価を工夫する。
- 子どものよさや可能性が生きるように学習活動への支援や評価を工夫する。
- 子どもの実態(到達度)や能力に応じた習熟や発展のあり方を工夫する。

#### ②基礎的・基本的な学力と学習技能・学び方の確実な指導(基礎基本の習得)

- 「聴く・話す・書く・関わる」等の学習規律の定着を図る。
- 「読み、書き、計算」やノート指導等を含めて、基礎的・基本的な学力(知識・技能)と学習技能・学び方を育てる指導を大切にする。
- 厳しい環境にある子どもたちへの配慮ある学習支援に努めると共に、生徒指導の3機能(自己決定・自己存在感・共感的な人間関係)を生かした授業、特別支援教育の視点に立つユニバーサルデザインを意識した授業を研究し、どの子どもも楽しくわかり・できる授業づくりを追求する。

#### ③「思考力・判断力・表現力」の育成を重視した探究型授業の創造

- 学習指導要領の趣旨や内容の研究と教科等の教材研究を積み、授業力向上に努め、言語活動の充実と思考力・判断力・表現力を育成する授業に改善すると共に、探究型授業づくりを実践する。
- ICT・思考ツールの活用、学習形態・指導方法等の工夫改善、課題発見・自力解決・表現・協働解決・整理表現の場の設定を工夫し、他教科等とも関連させて、総合的に学習活動を展開する。
- 成果を実感させるように、計画的・系統的・継続的な学習指導と評価に努める。

#### ④特別支援教育の充実(ユニバーサルデザインの視点) \*別紙

- 一人一人の特性や能力に応じた教育内容、指導方法の工夫と改善に努める。
- 校内における指導体制を確立し、指導・支援の充実と共感的理解を深める。
- 児童及び家庭(保護者)や地域の特別支援教育への理解を促す。

## (2) 「豊かな心」の育成

### ①道徳教育の充実

- 道徳授業を充実し、道徳的諸価値についての理解を基に、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- 体験活動を生かして、内面に根ざした道徳性を育成する。
- 指導の重点化を図り、家庭・地域とも連携して、道徳的実践の指導の充実に努める。

### ②読書指導と学校図書館の利用指導の充実

- 学校図書館の利用指導と読書環境の充実を図り、本に親しむ態度と読書習慣及び調べ学習等課題解決的・探究的学習に図書館を活用する能力や態度を育てる指導に努める。

### ③人権教育の充実

- 子どもの自尊感情や自己肯定感（セルフエスティーム）を大切に育む。
- 人権（人間）を大切にする人間性豊かな子どもの育成を目指す。
- 豊かな体験の機会の充実に努め、人権課題についての理解を深める。
- いじめや差別を許さない思想を培い、正義感あふれる公正公平な集団を育てる。

### ④豊かな情操の育成

- 人や自然とのふれあいを大切にし、体験を通して豊かな感性を養う。
- ふるさとや家族を誇りに思い、大切にできる心情を培う。
- 音楽・図工教育、読書活動を核に心の柔軟さを培い、表現力・創造力を伸長する。

### ⑤生徒指導の充実

- 日常生活における他者との関わりの中で、課題を見出し、どのような選択が適切であるかを判断し、実行し、その言動に責任を持つことのできる自己指導能力を育成する。

## (3) 「健康でたくましい体」の育成

### ①健康・安全教育

- 健康教育・安全教育の指導を徹底し、健康・安全に対する意識と態度の高揚を図る。
- 望ましい生活習慣の確立、食を通じた教育の充実に努める。

### ②体力・運動能力づくり

- 体育授業や日常的な体育活動（外遊びを含む）、体育的行事等を通して、バランスのとれた体力・運動能力の向上を図る。